

(ファクシミリ施行)

農園第 1331号

平成 26年 8月 21日

関係機関・団体・課・室長 様

兵庫県農政環境部長

平成 26年度兵庫県農業気象技術情報 臨時版について (送付)

台風11号及び8月16日からの大雨により、現在、県下の農作物に対しても大きな被害が生じています。

また、下記のとおり8月13日に神戸地方気象台から「日照不足と長雨に関する兵庫県気象情報 第1号」が発表されましたが、今後10日間程度は曇りや雨の日が多く日照時間が少ないと予想されていることから、水稻や黒大豆等についても登熟不良が懸念されます。

今後、台風シーズンを迎えるにあたり、市町、JA等を通じて生産者に迅速かつ幅広い注意喚起をお願いします。

記

1 日照不足と長雨に関する兵庫県気象情報 第1号
(平成 26年 8月 13日 14時 20分神戸地方気象台発表)

兵庫県では、8月1日頃から、台風や南からの湿った気流の影響で、曇りや雨の日が多く、日照時間が少なく、降水量の多い状態が続いています。今後10日間程度は、太平洋高気圧の張り出しが弱く、南からの湿った気流の影響を受けやすい状態が続くため、曇りや雨の日が多くなる見込みです。

農作物の管理等に十分注意してください。

(1) 日照時間 (8月1日から8月12日まで) (速報値)

(気象官署及び特別地域気象観測所)

都市名	日照時間 (h)	平年比 (%)
豊岡	20.6	26
姫路	17.8	21
神戸	28.6	33
洲本	21.1	23

(2) 降水量 (8月1日から8月12日まで) (速報値)

(気象官署及び特別地域気象観測所)

都市名	降水量 (ミリ)	平年比 (%)
豊岡	169.0	414
姫路	203.0	580
神戸	313.5	962
洲本	512.0	1188

2 農作物等の台風襲来等に対する備えと事後対策の徹底について

作物別の技術対策を下記のとおり取りまとめたので、生産者や生産者団体等への技術指導の参考にするとともに、被害が最小限に抑えられるよう適切な対応を図られたい。

2-1 共通事項

- (1) 事故防止の観点から、台風通過後におけるほ場の見廻り等については、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が収まってから行う。
- (2) 局地的な大雨が予想される地域においては、ほ場の冠浸水のおそれがあることから、速やかな排水対策を実施しこれまで冠浸水したことのあつたほ場や地域については、重点的に実施する。
- (3) 台風通過後の対策として、冠水して葉が泥で汚染した場合には速やかに洗い流し、適時適切な防除を行う。特に、病虫害防除所から発表される発生予察情報に基づき適期防除に努める。

2-2 水稲・豆類

(1) 事前対策

1) 水稲

ア 事前に排水路の詰まり等の点検・補修を行い、冠浸水時の速やかな排水に備える。

イ 出穂が近い品種は特に注意し、湛水に努める。

2) 大豆

ア 事前に排水路の詰まり等の点検・補修を行い、表面排水を図るため、明きよ等排水溝は水尻につなげる。

(2) 事後対策

1) 水稲

ア 冠浸水被害を受けたほ場は速やかな排水に努め、通常の水深まで水を落とす。少なくとも葉先や穂先だけでも水面に出すよう努める。

イ 冠浸水被害を受けた稲体は水分調節、肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度な乾燥に注意する。また、生育遅延や根腐れ、白葉枯病や枝梗いもち等病虫害の発生動向に注意し、適切な水管理や防除を行う。

ウ 台風通過直後のフェーン現象の発生により稲体の水分含有率が低下し、白穂の発生等が懸念される場合には、通水による水分補給により稲体の活力保持に努める。

エ 収穫直前の地域において、稲体の倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害稲については、仕分けを行い、乾燥、調製作業を実施する。

2) 大豆

ア 浸水や冠水等を受けたほ場においては、排水溝をさらえて速やかな排水に努める。

イ 浸水や冠水等を受けたほ場では、生育遅延や根腐れを引き起こし、病虫害に対する抵抗性が弱まることや、風により莢が損傷した場合や倒伏した場合に、傷口からの病原菌の侵入によりカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されることなどから、病虫害の発生動向に注意し、適切な防除を行う。

2-3 野菜

(1) 事前対策

1) 露地野菜

ア 排水溝を再点検する。特に排水溝周辺の草刈り及び刈草等の除去を行い、スムーズに排水ができるようにする。

イ 播種直後の葉菜類など草丈の低いものは、台風による風害・潮風害の恐れがある場合は、べたがけ資材の利用等により被害回避に努める。

(台風通過後はその日の夕方に除去する。)

2) 施設野菜

- ア 施設周辺に飛散しそうな物が無いか、十分に確認し、ガラスやビニール等被覆資材を破損しないように注意する。
- イ ビニールハウス等では穴の補修を行い、マイカー線の増し締めや押さえのラセン杭、鉄筋などの緩み等を再点検する。
- ウ 天窓部分については最も外れやすいため、しっかり固定しておく。側部の被覆資材が巻き上げ装置により開閉できるものについては、装置を固定する。
- エ ビニールハウスのつま部分に補強の直管を設置する。
- オ 換気扇のある施設では、換気扇の点検をし、強風の間、換気扇を回すようにする。
- カ 作物が入っていないビニールハウスは、被覆資材をはずしたり、巻き上げたりし、パイプハウス本体の被害を防ぐ。
- キ 直撃若しくは台風の目が西側を通過するような場合は、相当の強風場が予想されるので、パイプハウス本体に破損を与えると考えられる場合は、風の弱いうちにマイカー線を切ったり、ビニペットをはずしビニール等の被覆資材を除き、パイプハウス本体を守る。強風時に作業しない。

(2) 事後対策

1) 露地野菜

- ア ほ場に雨水が停滞している場合は、早急にほ場の排水に努める。
- イ 折損した葉や茎を除去と浸水部分を清水で洗った上で必要な場合は適切な薬剤散布を行う。作物が倒伏している場合には、速やかに引き起こし、必要に応じて誘引や結束等で固定する。
- ウ 作物の回復を図るため、土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等により生育の回復に努める。
- エ 生育初期に被害を受けた場合には、予備苗による植え換えや再度播種を行うことで被害の軽減を図り、被害が著しい場合には他の品種または作物に転換することも検討する。
- オ 果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減すること。
- カ 天候が急激に回復した後は、強日照により作物に萎凋などの高温障害を生じやすいので土壌の乾湿状態に注意しながら敷きわら等でマルチし、土壌の過乾燥を避ける。
- キ 潮風害を受けた場合には、灌水装置を活用して作物の洗浄を行う。

2) 施設野菜

- ア 大きな被害がない場合でも、必ず施設の点検を行う。ビニールハウス等ではマイカー線の緩みや押さえのラセン杭、鉄筋などの緩み等を再点検する。
- イ 破損した施設については、早急に復旧に努める。
- ウ 施設野菜で施設内に水が侵入した場合には、換気を十分に行い土壌の乾燥を図るとともに、施設内の湿度を下げ、病害の発生を防止すること。
- エ 天候が急激に回復した後は、強日照により作物に萎凋などの高温障害を生じやすいので、フィルムを巻き上げ換気を徹底するとともに遮光ネットで被覆する。
- オ 病虫害の発生が懸念される場合は、必要に応じて薬剤散布を行う。
- カ 潮風害を受けた場合には、灌水装置を活用して作物の洗浄を行う。
- キ 施設園芸共済等に加入している場合は、事故後、現地確認のため、農業共済組合へ速やかに連絡する。

2-4 果樹

(1) 事前対策

- ア 果樹棚を点検し、周囲線や控え線などの老朽箇所の補強を行う。また、らせん型アンカー等を埋め込み番線やロープで棚線と結束し、果樹棚の上下動を抑制する。
- イ 枝が大きく揺れると枝折れの原因になるので、枝の結束を行ったり、支柱を強化する。
- ウ 太い枝の支柱を点検し、弱いところは補強する。特に、高接ぎした樹は接ぎ木部から折れやすいので支柱を添えて誘引する。
- エ 収穫可能な果実はできる限り収穫しておく。ただし、農薬使用基準（散布から収穫までの経過日数）に留意する。
- オ 防風ネットの補強に努め、葉ずれ等による傷果の発生を減らす。
- カ 雨水が速やかに園外に流れるよう、排水溝、排水口の点検をする。
- キ 反射シート等のフィルムをマルチしている場合は事前に十分に固定すること。
- ク 一部被覆ポリ等のたるみを点検して緩んでいるところはしめ直すこと、台風の種類によっては、棚の倒壊を避けるため撤去するか切れ目を入れて棚の保護を優先すること。
- ケ 台風の進路によって潮風害が予想される場合は、除塩のための水源を確保する。
- コ 土砂崩れの可能性がある場合は、シートで地面を覆う。

(2) 事後対策

- ア 雨水が停滞しないように、一刻も早く園外に排水する。
- イ 裂けた枝は早めにビニールテープかひもで結束し、折れた枝は切り戻して、塗布剤で切り口を保護する。
- ウ 倒伏樹の引き起こしは根の再切断を生じる危険性があるので、倒れたまま支柱によって樹体を保護する。なお、幼木や若木の場合は、根元に土を盛り、安定させるため踏みつける。
- エ 落ちた果実や枝上の腐敗果は病害虫の発生源となるので、集めて処分する。
- オ 台風通過後に病害の多発するおそれのある樹種（カンキツ、モモ、ブドウ、イチジク等）については、できるだけ早く殺菌剤の散布を行う。
- カ 潮風害を受けた場合は、6時間以内に十分量（2～3t/10a）の散水を行い、葉内への塩分の浸透を防止する。

2-5 花き

(1) 事前対策

- ア 園芸施設については、施設周囲の清掃により飛来物による損傷を防ぐほか、フィルムの取付金具を点検し、抑えひもを固定する。また、フィルムが破れていたりする場合は補修し、ハウスは閉め切った上で、換気扇を作動させて内部を陰圧にする。可能な場合はフィルムを外し、施設に被害がおよばないようにすることも検討する。
- イ 露地栽培の草丈の低い花きについては、可能な場合は寒冷紗等で被覆し、風で飛ばされないように固定する。草丈が高く支柱を立てている花きについては、支柱の点検・補強を行う。
- ウ コンテナ栽培の花木等は強風になる前に、一方に倒すこと
- エ ほ場周りの排水溝の点検を行い、雨水の排水に努める。

(2) 事後対策

- ア 冠水又は浸水の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めるとともに、倒伏した株を早急に立て起こし、茎や花穂の曲がりを防ぐ。
- イ 折れた茎葉の除去、適切な薬剤防除等により、病害の発生抑制に努める。被害株については、可能なものは整枝剪定や株の更新によって

生育の回復を図る。

ウ 天候が回復した後、被覆資材、支柱、防虫ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。また、自動灌水装置や内張装置等がある場合は、速やかに作動の点検を行う。

エ 潮風害を受けた場合には、できる限り速やかに散水により除塩する。また、肥料が流亡した場合は、土壌分析を実施し、適正量を施用する。

オ 園芸施設については、天候が回復した後は、ハウス内温度が急上昇し、高温障害を生じやすいので、フィルム巻き上げ等の換気操作や、必要に応じて遮光対策を行う。

【参考】

ホームページアドレス

- ・ 「病害虫発生予察情報」
<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/chuo/bojo/index.htm>
- ・ 「兵庫県農薬情報システム」
<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>
- ・ 「ブラスタム・病害虫発生情報携帯サイト」
<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/mobile>
- ・ 「近畿中国四国地域水稻生育予測サイト」
<http://tekisaku.jp/ricediag/>



ブラスタム・病害虫発生

情報携帯サイトQRコード

【問い合わせ先】

本情報に関すること

- ・ 兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課 TEL (078)341-7711(代表)
農産班：農産担当 内線 4074
農産班：野菜担当 内線 4054
花き果樹班 内線 4066

技術内容に関すること

- ・ 県立農林水産技術総合センター
企画調整・経営支援部 TEL (0790)47-2435
農業技術センター 農産園芸部 TEL (0790)47-2410
農業技術センター 病害虫部 TEL (0790)47-1222
北部農業技術センター 農業・加工流通部 TEL (079)674-1230
淡路農業技術センター 農業部 TEL (0799)42-4880
- ・ 兵庫県ホームページでも本情報を公開しています。
URL：http://web.pref.hyogo.lg.jp/af11/af11_000000097.html
(兵庫県トップページ>食・農林水産>農業>農作物>農業気象技術情報)